

# 令和3年度 郡市医師会小児救急医療担当理事協議会 ＜書面開催＞

[ 報告 : 常任理事 前川 恭子 ]

新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み、書面協議可能な議事であることを確認し、書面開催とした。

### 1. 令和2年度小児救急関係事業報告

小児救急医療啓発事業は、乳幼児を持つ保護者を対象に、小児の病気の知識等に関する講習会を開催する郡市医師会に、講習会開催費用を助成する事業である。

小児救急医療地域医師研修事業は、小児科を専門としない医師を対象に、小児のプライマリケアの技能習得のための研修を実施した郡市医師会に、関連経費を助成する事業である。

ともに県の事業で、山口県医師会が委託を受けており、令和2年度に開催された研修会につき本会から報告した。

### 2. 令和3年度小児救急関係事業

小児救急医療地域医師研修事業（前述）、小児救急医療啓発事業（前述）、小児救急医療拠点病院運営事業（複数医療圏の休日・夜間の小児重症患者救急医療確保）、小児救急医療確保対策事業（休日・夜間の一部の小児二次救急医療確保）、小児救急医療電話相談事業（後述）が令和3年度も継続されることが山口県から報告された。

### 3. 山口県小児救急医療電話相談事業（#8000）

小児患者の保護者から、夜間に電話相談を受け、応急処置や受診要否を助言する県の委託事業である。平成30年度までは準夜帯を山口県医師会に、深夜帯を民間業者に委託していたが、令和元年度から民間業者に全面委託している。令和2年2月3日からは繋がりにくさ対策として副回線も増設されている。

令和2年度の事業実績につき山口県から報告された。

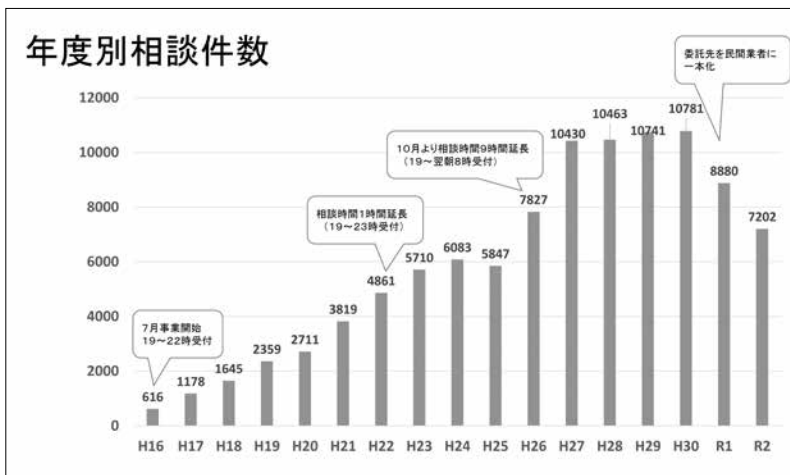


図1 (県医療政策課作成資料、以下同様)

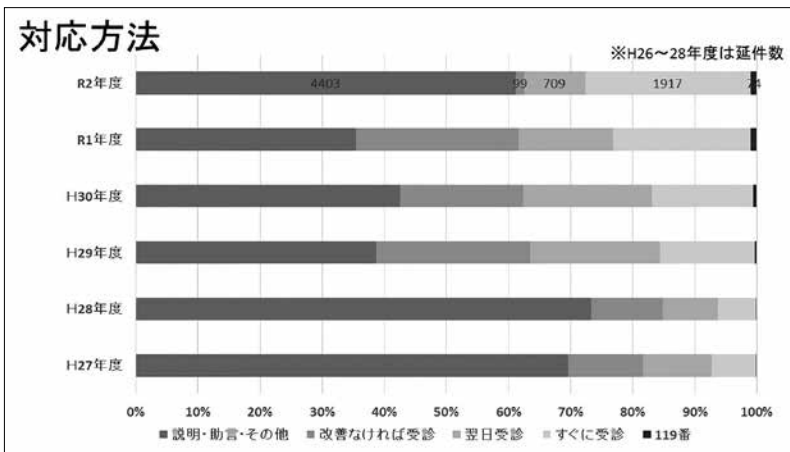


図2

(1) 委託

- 主回線：株式会社法研  
受付時間：毎日19時～翌8時
- 副回線：株式会社法研  
受付時間：毎日19時～23時  
(主回線が話し中の場合のみ転送)

(2) 年度別相談件数 (図1)

(3) 対応方法 (図2)

(4) 主訴 (図3)

(5) けが・事故内訳 (図4)

(6) まとめ (図5)

(7) 質疑

Q：電話相談への対応方法として「すぐに受診」の割合が増加している要因は？

A：明確な要因は不明。「説明・助言・その他」など緊急性が低い内容での相談が減っているので相対的増加も考えられる。

Q：異物誤飲の相談件数が減少している。具体的に減少した異物の種類は？

A：異物の種類は記録されていない。

Q：頭部打撲の相談件数は著しく増加している。発生場所や打撲の内訳は？

A：詳しく記録に残すフローとなっていない。

Q：頭部以外の外傷の内訳は？

A：擦り傷・切り傷 230件、打撲・捻挫・突き指・骨折 259件、虫刺され 49件、動物・人にかまれた 26件であった。

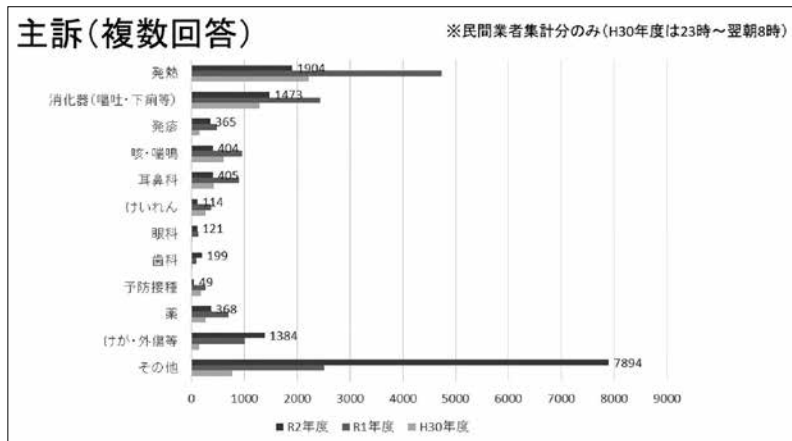


図3

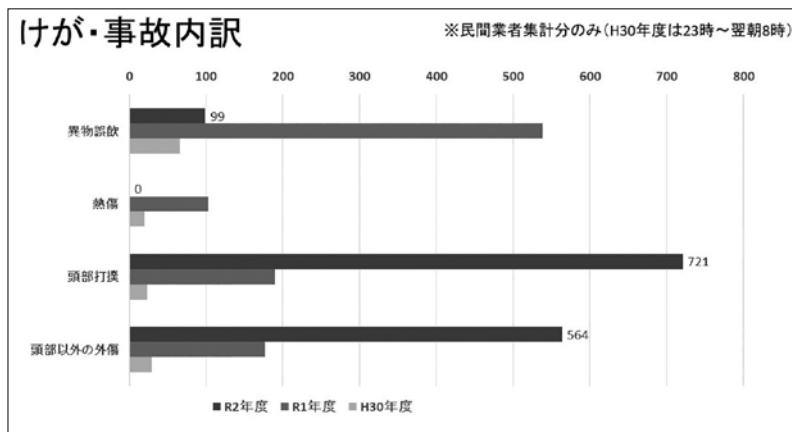


図4

- 件数 7,202件(前年度の8,880件から2割近く減少)  
内訳は、主回線が5,912件、副回線が1,290件(1日平均19.7件)
- 時間帯 19時から22時の相談が半数以上(58.1%(前年度51.4%))
- 月別 4月の相談件数が最も多い(昨年度は12月)
- 曜日 曜日に大きな差はみられない
- 相談者住所 山口・防府、周南、宇部・山陽小野田、下関圏域の順に多く、前年度同様である
- 相談対象者 1歳未満が26.3%(前年度24.7%)、3歳未満が63.2%(前年度57.9%)であり、3歳未満が約6割
- 相談時間 1件あたり5～10分未満の相談が増加(58.5%(前年度41.2%))
- 相談対応 「看護師のみ」の対応が殆ど(99.9%(前年度99.7%))
- 対応方法 「説明・助言等」が61.1%(前年度35.4%)、「すぐに受診勧奨」26.6%(前年度22.1%)、「119番の案内」1.0%(前年度1.1%)
- 相談内容 「病気・症状」が相談延件数の約4割(36.3%)、「事故・ケガ」が約1割(9.4%)
- 主訴 「発熱」が最も多く相談延件数の12.9%、ついで「消化器症状」が多い。事故・ケガの内訳では「頭部打撲」が多い
- 相談者からの苦情等 0件(医療政策課、委託業者)

図5